

令和5年度 第1回小千谷市地域公共交通協議会 次第

日時 令和5年6月29日(木)
午後1時30分～
会場 小千谷市役所 403会議室

1. 開会

2. あいさつ

3. 議事

(1) 協議事項

令和4年度事業報告・決算、令和5年度事業・予算について【資料1】

令和6年度地域内フィーダー系統確保維持計画(循環バス)について

【資料2】

地域公共交通計画(案)について【資料3】

計画策定の基本方針について(計画の策定骨子)

地域公共交通計画(案)について(現状、課題)

(2) 報告事項

令和4年度公共交通実績報告について【資料4】

4. その他

5. 閉会

令和4年度 小千谷市地域公共交通協議会事業報告

1. 地域公共交通計画の策定について

令和4年度 調査業務実施 4,620,000円（うち国庫補助金1,047,600円）

- ・アンケート調査（対象者／市民、利用者、高校生）
- ・実態調査（路線別利用者数、バス停別乗降者数、利用目的、乗降区間ほか）
- ・ヒアリング実施（対象者／交通事業者ほか）
- ・上記調査及びヒアリング結果による課題の抽出

2. 小千谷市地域内フィーダー系統確保維持計画の策定・事業評価について

○小千谷市地域内フィーダー系統確保維持計画 ⇒ 循環バス

※地域内フィーダー系統確保維持計画は、地域公共交通協議会の承認を得て策定（当該事業実施要領）

※地域公共交通確保維持改善事業（国庫補助事業）

3. 小千谷市地域公共交通協議会の開催について

○上記1及び2の計画策定及び事業評価、協議会運営に係る協議

【第1回】令和4年4月13日

- 小千谷市地域公共交通協議会規約（案）について
- 副会長、監査員の任命について
- 令和4年度事業計画（案）について
- 令和4年度歳入歳出予算（案）について

【第2回】令和4年6月（書面開催）

- 小千谷市地域公共交通協議会規約の一部を改正する規約（案）
- 令和5年度小千谷市地域内フィーダー系統確保維持計画（生活交通確保維持改善計画）（案）

【第3回】令和4年9月22日

- 小千谷市地域公共交通計画作成に係る調査内容について

【第4回】令和5年12月（書面開催）

- 令和4年度小千谷市地域内フィーダー系統確保維持計画（循環バス）事業評価

【第5回】令和5年2月21日

- 路線バス廃止に伴う代替交通（案）について
- 小千谷市地域公共交通計画作成に係るアンケート調査結果について（報告）
- 小千谷駅周辺のバリアフリー化に向けた取組の検討開始について（報告）

令和4年度 小千谷市地域公共交通協議会歳入歳出決算書

(1) 歳入

(単位：円)

款	項	目	決算額	内訳
1	負担金	1 負担金	5,237,440	小千谷市負担金
2	補助金	1 補助金	1,047,600	国庫補助金
3	諸収入	1 雑入	34	預金利子
合 計			6,285,074	

(2) 歳出

(単位：円)

款	項	目	予算額	
1	1 会議費	1 会議費	176,700	委員報酬 費用弁償
	2 事務費	1 事務費	4,026	振込手数料
2	1 事業費	1 事業費	4,620,000	地域公共交通計画策定 調査業務委託料
3	1 予備費	1 予備費	0	
合 計			4,800,726	

収入 6,285,074 円－支出 4,800,726 円＝1,484,348 円は小千谷市に戻入済

監査の結果、帳票類は適正に処理されていることを確認しました。

令和5年5月19日

監査員

龍澤 功 

監査員

大矢 幹雄 

令和5年度 小千谷市地域公共交通協議会事業計画（案）

1. 地域公共交通計画の策定について

令和4年度 調査業務実施

令和5年度 計画策定

地域及び公共交通の現状

公共交通の利用実態と利用者の意向

公共交通の課題及び目標

目標達成のために行う事業

2. 小千谷市地域内フィーダー系統確保維持計画の策定・事業評価について

－ 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃、料金等の協議に関すること －

○小千谷市地域内フィーダー系統確保維持計画 ⇒ 循環バス

※地域内フィーダー系統確保維持計画は、地域公共交通協議会の承認を得て策定（当該事業実施要領）

※地域公共交通確保維持改善事業（国庫補助事業）

3. 小千谷市地域公共交通協議会の開催（予定）について

○上記1及び2の計画策定及び事業評価、協議会運営に係る協議

○令和5年度・・・年4回を予定（書面またはWEB開催の場合を含む）

【第1回】6月29日

○令和4年度事業報告・決算、令和5年度事業・予算について

○令和6年度地域内フィーダー系統確保維持計画（循環バス）について

○地域公共交通計画（案）について

計画策定の基本方針について（計画の策定骨子）

地域公共交通計画（案）について（現状、課題）

【第2回】9月

○地域公共交通計画（案）について（基本的な方向性、考え方）

※計画案作成後、10月頃にパブリックコメント実施予定

【第3回】12月

○令和5年度地域内フィーダー系統確保維持計画（循環バス）事業評価について

○地域公共交通計画（案）パブリックコメントの結果について

○計画の策定

【第4回】2月

○令和6年度事業計画（案）について

○令和6年度歳入歳出予算（案）について

令和5年度 小千谷市地域公共交通協議会歳入歳出予算（案）

（1）歳入

（単位：千円）

款	項	目	予算額	内訳
1	負担金	1 負担金	612	小千谷市負担金
2	補助金	1 補助金	0	国庫補助金
3	諸収入	1 雑入	0	
合 計			612	

（2）歳出

（単位：千円）

款	項	目	予算額	
1	運営費	1 会議費	472	委員報酬：380千円 費用弁償：92千円
		2 事務費	15	振込手数料
2	事業費	1 事業費	125	印刷製本費（地域公共交通計画印刷）50部
3	予備費	1 予備費	0	
合 計			612	

生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画を含む）

令和5年6月 日

(名称) 小千谷市地域公共交通協議会

(代表者) 会長 山口 良信

生活交通確保維持改善計画の名称
令和6年度小千谷市地域内フィーダー系統確保維持計画
1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
<p>小千谷市は新潟県のほぼ中央に位置し、長岡市および魚沼市へ通じるJR上越線小千谷駅から西小千谷本町を軸に、市域内の広範に路線バス、乗合タクシー、コミュニティバスで構成される公共交通網が広がっている。これらの公共交通網については、小千谷総合病院を中心とした医療機関への通院、中心市街地の本町や東小千谷商店街から小千谷駅へ接続し、市内に2校ある高等学校への通学や通勤など、重要な日常生活機能を担う中で、車を運転できない高齢者や高校生等を中心に、生活に必要不可欠な交通手段となっている。</p> <p>しかしながら、人口減少と自家用車の普及により、本市の公共交通機関の利用者は減少を続け、バス事業収支の悪化により、運行継続のための行政負担が増加している状況の中、平成31年3月に「第4次小千谷市生活交通確保計画」を策定し、公共交通を維持している状況である。</p> <p>平成29年4月1日に、市内に2つあった総合病院が統合し、中心市街地から郊外へ移転したことに伴い、バス路線の大幅な見直しを実施した。地域内路線については、新病院乗入れ経路に変更したが、地域間を運行する基幹路線については、一部が病院へ乗入れる他は、乗継が必要である。また、市街地から西部に抜けた若葉地区では土地区画整理事業により住宅建設が進んでいるが、若葉地区を含め郊外を走る基幹道路国道117号沿線は、公共交通空白地帯となっていた。そのため、東小千谷地区～西小千谷地区の市街地を横断する形で運行していたシャトルバスを、新病院及び空白地帯となっていた国道117号に延伸することで市街地から郊外を循環する形で運行し、基幹路線からの新病院への乗継および公共交通空白地の解消を実現することで、将来に渡り安定した公共交通の確保・維持を図る必要がある。</p>
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
(1) 事業の目標
<ul style="list-style-type: none"> ・ 経常収支率15%以上の確保（令和4年度実績における経常収支率13%） ・ 月間利用者数1,200人以上の維持 （令和3年10月～令和4年9月の月平均1,145人）
(2) 事業の効果
<ul style="list-style-type: none"> ・ 郊外へ移転した小千谷総合病院への交通手段確保及び基幹路線からの乗り継ぎ ・ 公共交通空白地域の改善 ・ 自動車を運転できない高齢者や学生等の移動手手段確保 ・ 公共施設や中心市街地から郊外大型店を結ぶことによる地域活性化
3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
<ul style="list-style-type: none"> ・ 路線バスや乗合タクシー等の運行経路と運行時刻をまとめた公共交通マップを作成し市内全戸配布（実施主体：市） ・ 広報誌等を活用した利用促進PR（実施主体：市）

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

○運行系統の概要：地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」のとおり
路線名：循環バス（内外回り）

運行内容：4便×2（内外回り）＝計8便／日

但し、土日祝日及び8／13～16、12／29～1／3の間は、
3便×2（内外回り）＝計6便／日

運行期間：運行開始：平成29年4月1日

上記運行内容に改正：平成30年4月1日

時刻表及び運行経路：別紙のとおり

運賃：運行事業者の路線バス運賃に準じる。

○運行事業者：越後交通株式会社

平成10年に市街地を横断する形で運行を開始したシャトルバス「ちぢみの里～サンラックおぢや線」は越後交通株式会社が運行し、その後子会社となった越後柏崎観光バス株式会社が運行、平成25年以降は社名が北越後観光バス株式会社となり運行を継続してきた。平成29年4月1日から運行を開始した循環バスは、北越後観光バス株式会社が運行してきたが、平成29年10月1日にグループ親会社である越後交通株式会社と合併することとなった。

これまでの経緯と実績、市内の公共交通の現状を熟知し、地域住民の日常生活における交通手段確保のため市内バス路線を継続して運行してきた北越後観光バス株式会社の事業を引き継いだ越後交通株式会社が運行している。

○地域内フィーダー系統

地域間幹線系統「長岡～小千谷～十日町線」他市内バス路線の全てが停車する本町中央バス停で接続

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者

小千谷市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

越後交通株式会社

7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法

【活性化法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】

※該当なし

8. 別表1の補助対象事業の基準二ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

9. 別表1の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧

【地域間幹線系統のみ】

※該当なし
10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
11. 外客来訪促進計画との整合性 【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】
※該当なし
12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付。
13. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
17. 協議会の開催状況と主な議論
<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年3月23日 循環バス運行における大まかな計画について協議し合意を得る。 ・平成28年6月2日 運行内容、費用負担、運行事業者、計画全体について協議し、平成29年度地域内フィーダー系統確保維持計画について合意。 ・平成29年8月17日 平成30年度（H29.10.1～H30.9.30）地域内フィーダー系統確保維持計画について合意。 ・平成30年1月10日 平成29年度事業評価について合意。 ・平成30年2月21日 事業評価に基づき平成30年度計画の一部変更（H30.4.1～便数減及びダイヤ改正）について合意。 ・平成30年6月21日 平成31年度（H30.10.1～R1.9.30）地域内フィーダー系統確保維持計画について合意。 ・平成30年12月25日 平成30年度事業評価について合意。

・令和元年6月14日	令和2年度（R1.10.1～R2.9.30）地域内フィーダー系統確保維持計画について合意。
・令和2年1月16日	令和元年度事業評価について合意。
・令和2年6月17日	令和3年度（R2.10.1～R3.9.30）地域内フィーダー系統確保維持計画について合意※書面決議
・令和2年12月24日	令和2年度事業評価、バリアフリー化設備等整備事業評価について合意。
・令和3年3月16日	令和3年度地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について合意（書面決議）
・令和3年6月28日	令和4年度（R3.10.1～R4.9.30）地域内フィーダー系統確保維持計画について合意※書面決議
・令和3年12月21日	令和3年度事業評価、バリアフリー化設備等整備事業評価、地域公共交通協議会の法定移行について合意。
・令和4年4月13日	小千谷市地域公共交通協議会規約、副会長、監査員の任命、令和4年度事業計画、令和4年度歳入歳出予算について合意。
・令和4年6月28日	小千谷市地域公共交通協議会規約の一部改正、令和5年度（R4.10.1～R5.9.30）地域内フィーダー系統確保維持計画、協議会財務規則、協議会事務局規程について合意※書面決議
・令和4年12月15日	令和4年度事業評価について合意※書面決議
・令和5年6月29日	令和6年度（R5.10.1～R6.9.30）地域内フィーダー系統確保維持計画について同意予定

18. 利用者等の意見の反映状況

本協議会には、各種団体等から利用者及び市民の代表が参加しており、メンバーの意見を反映させた。

19. 協議会メンバーの構成員

地域公共交通計画を作成しようとする地方公共団体	・小千谷市副市長
公共交通事業者等、道路管理者、港湾管理者	<ul style="list-style-type: none"> ・越後交通株式会社小千谷営業所長 ・小千谷ハイヤー協会事務局長 ・東日本旅客鉄道株式会社新潟支社 企画総務部経営戦略ユニット ユニットリーダー ・国土交通省北陸地方整備局 長岡国道事務所 計画課長 ・新潟県長岡地域振興局 地域整備部 計画調整課長 ・小千谷市 建設課長
公安委員会、地域公共交通の利用者、学識経験者	<ul style="list-style-type: none"> ・小千谷警察署交通課長 ・西小千谷地区町内会長協議会長 ・東小千谷地区町内会長協議会長 ・真人町里地振興協議会長 ・片貝町協議会長 ・学識経験者（大学教授） ・国土交通省北陸信越運輸局 交通政策部 交通企画課長 ・国土交通省北陸信越運輸局 新潟運輸支局 首席運輸企画専門官 ・新潟県長岡地域振興局 地域振興監 ・連合新潟 中越地域協議会小千谷支部 事務局長

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）新潟県小千谷市城内1丁目13番20号

（所 属）小千谷市にぎわい交流課交流推進係

（氏 名）安達 桂祐

(電 話) 0258-83-3512

(E-mail) kouryu@city.ojiya.niigata.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

また、既存計画部分で生活交通確保維持改善計画の記載項目に合致する部分は、そこからの転記や、該当部分を明確にした上での添付などにより活用いただいて差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記2.・3.については、地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、生活交通確保維持改善計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

外客来訪促進計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統)

令和6年度

市区町村	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	再 編 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点					運行態様の 別	基準口で 該当する 要件	接続する補助対象 地域間幹線系統等 との接続確保策	基準二で該 当する要件 (別表7のみ)
小千谷市	越後交通株式会社	(1) 循環バス(内回り)	小千谷 総合病院	小千谷駅	小千谷 総合病院	往17.7km 循環	365	1,336回		路線定期運行	①	越後交通が運行する補助対象地域間幹線系統「長岡～十日町線」本町中央バス停の他15箇所接続	③
		(2) 循環バス(外回り)	小千谷 総合病院	小千谷駅	小千谷 総合病院	往17.7km 循環	365	1,336回		路線定期運行	①	越後交通が運行する補助対象地域間幹線系統「長岡～十日町線」本町中央バス停の他15箇所接続	③
		(3)				往 km 復 km	日	回					
		(4)				往 km 復 km	日	回					
		(5)				往 km 復 km	日	回					

(注)

1. 区域運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記することとし、「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
3. 「再編特例措置」については、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行の別を記載すること。
5. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークと、どのように接続を確保するかについて記載する。
6. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	小千谷市
-------	------

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	23,620
交通不便地域	

R2国勢調査
人口34,096人－DID10,476人

交通不便地域の内訳

人口	対象地区	根拠法

地域公共交通網形成計画、地域公共交通再編実施計画の策定年月日及び算定式適用開始年度

計画名	策定年月日	算定式適用開始年度

(※参考)

対象人口	算定式	国庫補助上限額
23,620		

(※) 省略可。

協議会において承認を得る必要があるなど、自治体の必要性に応じて記載可。
なお、記載する場合の適用算定式においては、直近の地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に係る国庫補助上限額の算定式をご活用ください。

(1) 記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
※なお、実施要領等で別に定める場合は、それによること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ロ②(1))に記載のある過疎地域の人口及び交付要綱別表7(ロ②(2)(実施要領の2.(1)⑭))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が上記3.に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。

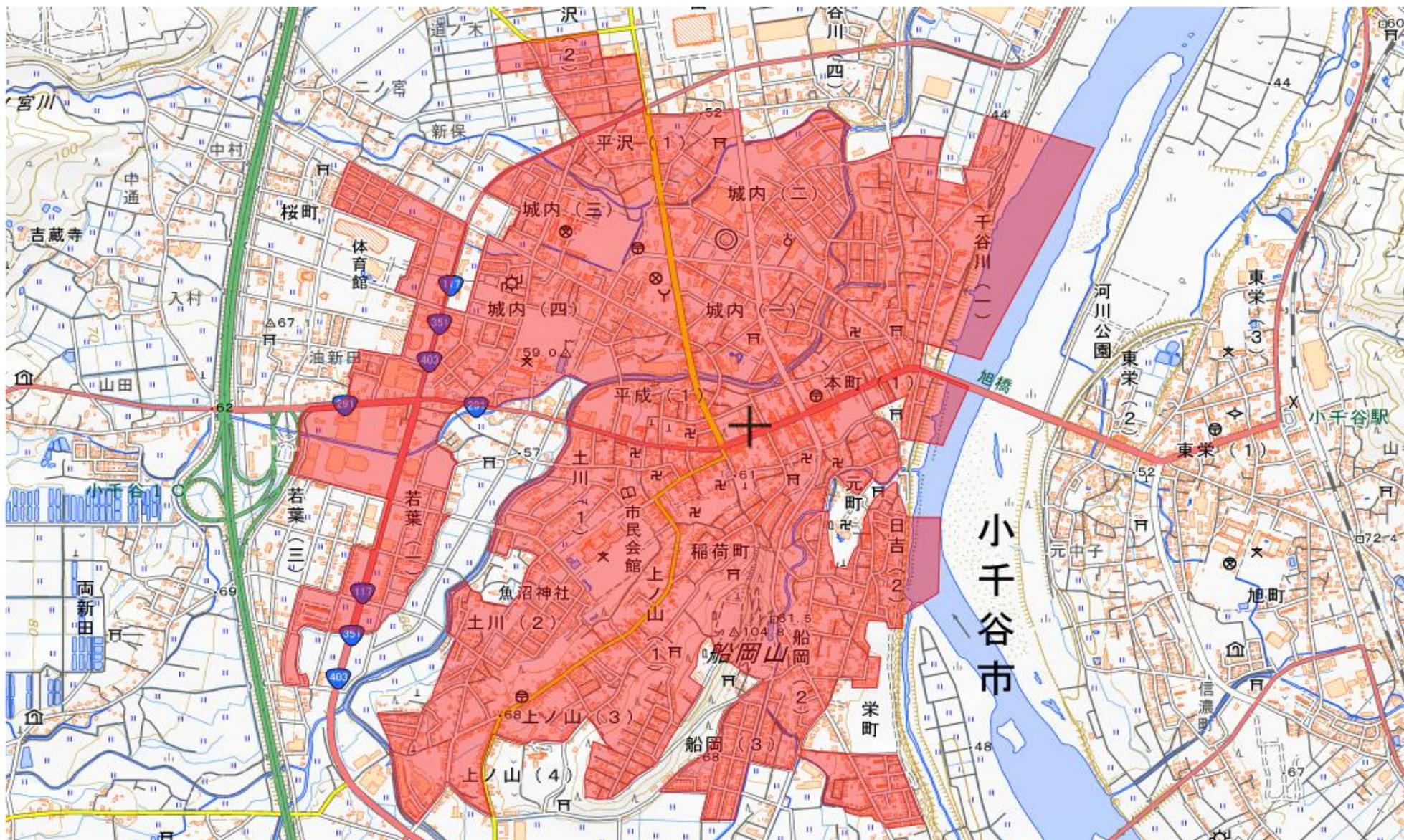
(2) 添付書類

1. 人口集中地区以外の地区及び交通不便地域の区分が分かる地図
(ただし、全域が交通不便地域となる場合には省略可)

表5-添付書類

小千谷市人口集中地区(DID)境界図

208 小千谷市 Ojiya-shi



小千谷市循環バス運行実績

運行期間：令和3年10月～令和4年9月

循環バス利用者数前年度比較

■利用者数

(人)

	月別利用者数		1便平均利用者数	
	R2~R3	R3~R4	R2~R3	R3~R4
10	1,496	1,148	6.44	4.94
11	1,248	1,120	5.55	4.98
12	1,483	1,156	6.38	4.97
1	1,290	1,116	5.55	4.80
2	1,334	1,144	6.13	5.26
3	1,390	1,389	5.98	5.97
4	1,103	1,121	4.90	4.98
5	1,019	1,040	4.38	4.47
6	1,198	1,172	5.32	5.21
7	1,067	1,126	4.59	4.84
8	940	1,074	4.04	4.62
9	947	1,141	4.21	5.07
計	14,514	13,745	5.29	5.01

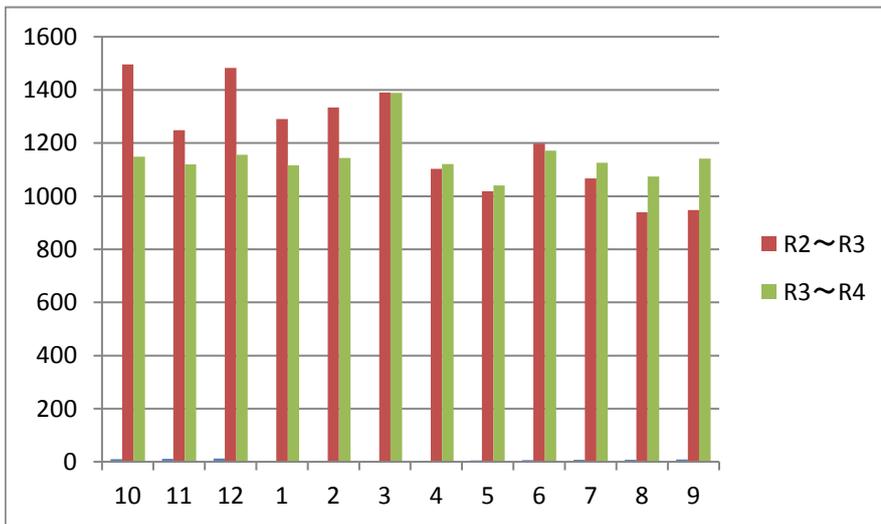
【運行便数】

4便×内外回り=8便/日

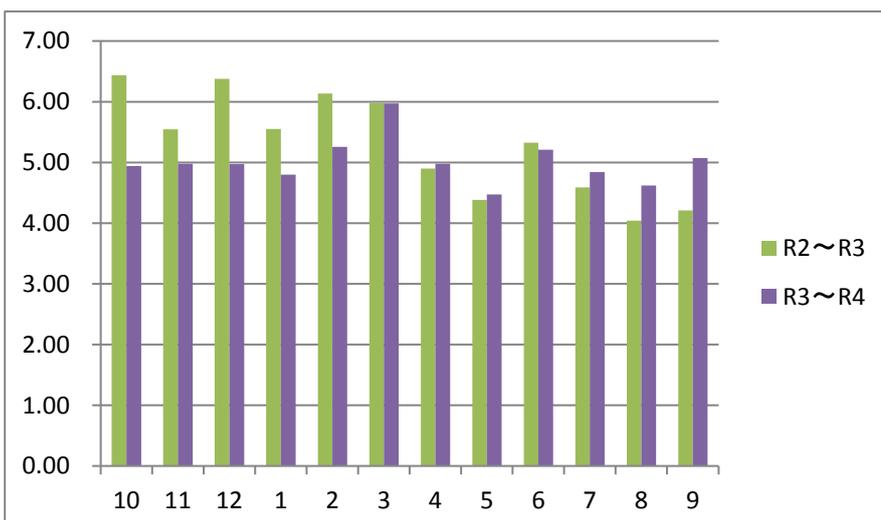
※土日祝、8/13~8/16、12/29~1/3は6便/日

(7.5便/日)

■月別利用者



■1便平均利用者



小千谷市循環バス運行時刻表

令和5年10月1日

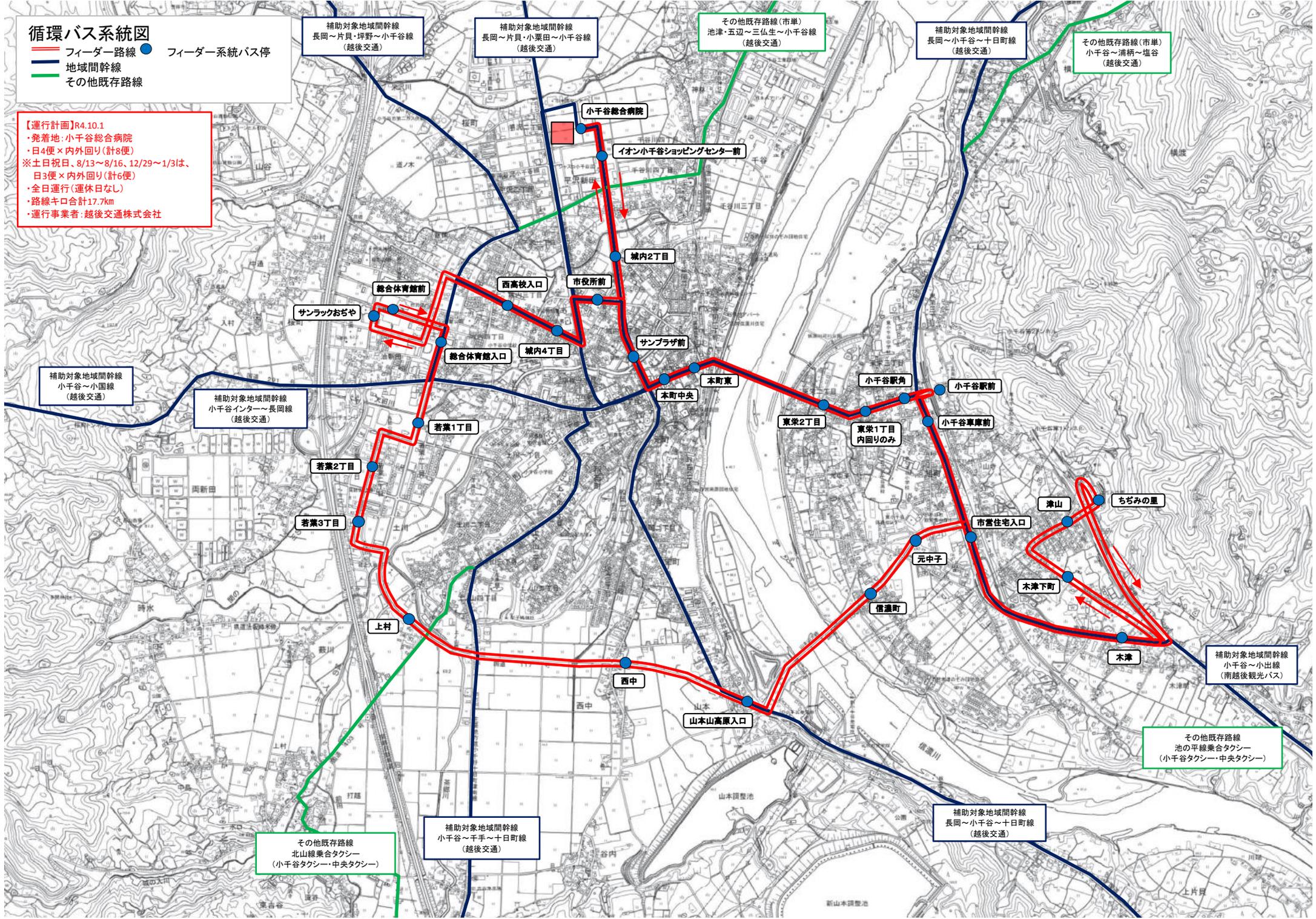
循環線 (小千谷総合病院発着1周約50分)								
内回り(停留所数34)								
小千谷総合病院→イオン→城内2→市役所→城内4→西高→サンラック→総体→総体入口→若葉1→若葉2→若葉3→上村→西中→山本山高原入口→信濃町→元中子→市営住宅入口→木津→木津下町→津山→ちぢみの里→木津→市営住宅入口→小千谷車庫→小千谷駅前→小千谷駅角→東栄1→東栄2→本町東→本町中央→サンブラザ→城内2→イオン→小千谷総合病院								
小千谷総合病院発	市役所前発	サンラックおぢや発	若葉三丁目発	元中子発	ちぢみの里発	小千谷駅前発	本町中央発	小千谷総合病院着
8:30	8:33	8:38	8:43	8:51	9:01	9:07	9:11	9:20
10:30	10:33	10:38	10:43	10:51	11:01	11:07	11:11	11:20
14:30	14:33	14:38	14:43	14:51	15:01	15:07	15:11	15:20
☆ 17:00	17:03	17:08	17:13	17:21	17:31	17:37	17:41	17:50
外回り(停留所数33)								
小千谷総合病院→イオン→城内2→サンブラザ→本町中央→本町東→東栄2→小千谷駅角→小千谷駅前→小千谷車庫→市営住宅入口→木津→木津下町→津山→ちぢみの里→木津→市営住宅入口→元中子→信濃町→山本山高原入口→西中→上村→若葉3→若葉2→若葉1→総体入口→サンラック→総体→西高→城内4→市役所→城内2→イオン→小千谷総合病院								
小千谷総合病院発	本町中央発	小千谷駅前発	ちぢみの里発	元中子発	若葉三丁目発	サンラックおぢや発	市役所前発	小千谷総合病院着
☆ 7:30	7:34	7:38	7:49	7:54	8:02	8:07	8:12	8:20
9:30	9:34	9:38	9:49	9:54	10:02	10:07	10:12	10:20
12:00	12:04	12:08	12:19	12:24	12:32	12:37	12:42	12:50
16:00	16:04	16:08	16:19	16:24	16:32	16:37	16:42	16:50

☆土日祝日及び8/13～16、12/29～1/3の間は運休

循環バス系統図

- フィーダー路線 ● フィーダー系統バス停
- 地域間幹線
- その他既存路線

【運行計画】R4.10.1
 ・発着地:小千谷総合病院
 ・日4便×内外回り(計8便)
 ※土日祝日、8/13~8/16、12/29~1/3は、
 ・日3便×内外回り(計6便)
 ・全日運行(運休日なし)
 ・路線キロ合計17.7km
 ・運営事業者:越後交通株式会社



補助対象地域間幹線
 長岡~片貝・坪野~小千谷線
 (越後交通)

補助対象地域間幹線
 長岡~片貝・小栗田~小千谷線
 (越後交通)

その他既存路線(市単)
 池津・五辺~三仏生~小千谷線
 (越後交通)

補助対象地域間幹線
 長岡~小千谷~十日町線
 (越後交通)

その他既存路線(市単)
 小千谷~浦根~塩谷
 (越後交通)

補助対象地域間幹線
 小千谷~小国線
 (越後交通)

補助対象地域間幹線
 小千谷インター~長岡線
 (越後交通)

その他既存路線
 北山線集合タクシー
 (小千谷タクシー・中央タクシー)

補助対象地域間幹線
 小千谷~千手~十日町線
 (越後交通)

補助対象地域間幹線
 長岡~小千谷~十日町線
 (越後交通)

補助対象地域間幹線
 小千谷~小出線
 (南越後観光バス)

その他既存路線
 池の平線集合タクシー
 (小千谷タクシー・中央タクシー)

サンラックおぢや

西高校入口

市役所前

小千谷総合病院

イオン小千谷ショッピングセンター前

城内2丁目

城内4丁目

サンプラザ前

本町中央

本町東

小千谷駅角

小千谷駅前

東栄2丁目

東栄1丁目
内回りのみ

小千谷車庫前

若葉2丁目

若葉1丁目

若葉3丁目

上村

西中

山本山高原入口

信濃町

元中子

市営住宅入口

津山

ちぢみの里

木津下町

木津

策定骨子（案）

- 第4次小千谷市生活交通確保計画（2019～2023年度）の後継計画としての整合
- 第五次小千谷市総合計画など他計画との連携
- 地域内フィーダー系統確保維持計画に基づく国庫補助要件を満たす計画
- 数値目標の設定と事業評価ができる仕組み

■第4次小千谷市生活交通確保計画の内容

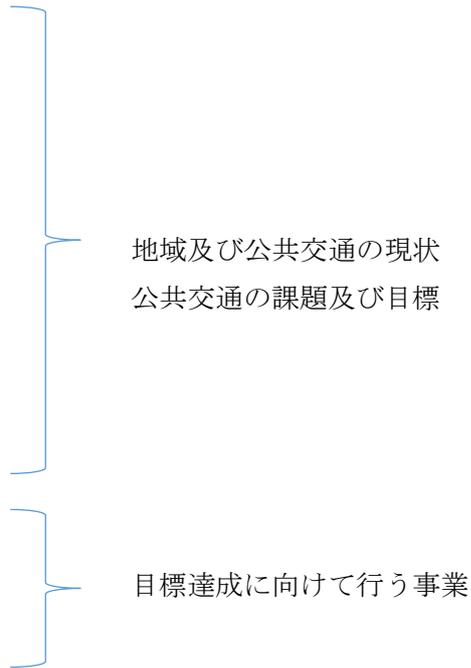
第1章 総論

- 1. 小千谷市の概要
 - (1) 人口の推移
 - (2) 高齢者世帯の推移
- 2. 生活交通の現状と課題
 - (1) 近年の生活交通の変遷
 - (2) 最近の国・県における交通政策の動向
 - (3) 主要道路・施設
 - (4) 鉄道の現状と課題
 - (5) 路線バスの現状と課題
 - (6) その他の乗合輸送手段の現状と課題

第2章 生活交通確保の基本的な方針及び方策

- 1. 近隣市を結ぶ生活交通の確保
- 2. 市内における生活交通の確保

■小千谷市地域公共交通計画での取扱い



■小千谷市地域公共交通計画の構成案

- 第1章 計画策定の目的
- 第2章 地域及び公共交通の現状
- 第3章 公共交通の利用実態と利用者の意向（令和4年度実施アンケート調査から抽出）
- 第4章 公共交通の課題及び目標
- 第5章 目標達成に向けて行う事業
- 第6章 計画推進のために

第 1 章 計画策定の目的

1 計画策定の趣旨

小千谷市では、平成 15（2003）年 8 月に「小千谷市生活交通確保計画」を策定し、地域公共交通の活性化と効率的な運行を確保してきました。以降、5 年ごとに計画を策定し、現行の「第 4 次小千谷市生活交通確保計画」は平成 31（2019）年度から令和 5（2023）年度までを計画期間としています。

計画では、人口減少、高齢化など地域を取り巻く環境が変化するなか、人々の移動を支える公共交通として、市内外を結ぶ路線バスや鉄道、市街地を回り公共交通空白地を減らし、交通結節点とつなぐ循環バス、乗合タクシーやコミュニティバスを運行して公共交通網を充実させてきました。

しかしながら、路線バスや鉄道の利用者は減少傾向にあり、バス路線の減便や廃止などにより市街地と周辺地域とで公共交通の利便性の格差が生じています。

また、今後ますます進展する高齢化や、運転手不足の深刻化など、公共交通を取り巻く環境が大きく変化しています。

そこで、これらの社会状況の変化を見据えながら、まちづくりと連携した持続可能な公共交通網を構築するため、「小千谷市地域公共交通計画」を策定するものです。

2 計画期間と対象区域

○計画期間：令和 6 年度から令和 10 年度の 5 年間

○対象区域：小千谷市全域

3 計画の位置づけ

本計画は、上位計画である「第五次小千谷市総合計画」の基本理念に基づき、関連計画との整合・連携をとりながら、公共交通分野におけるマスタープランとして位置付けます。

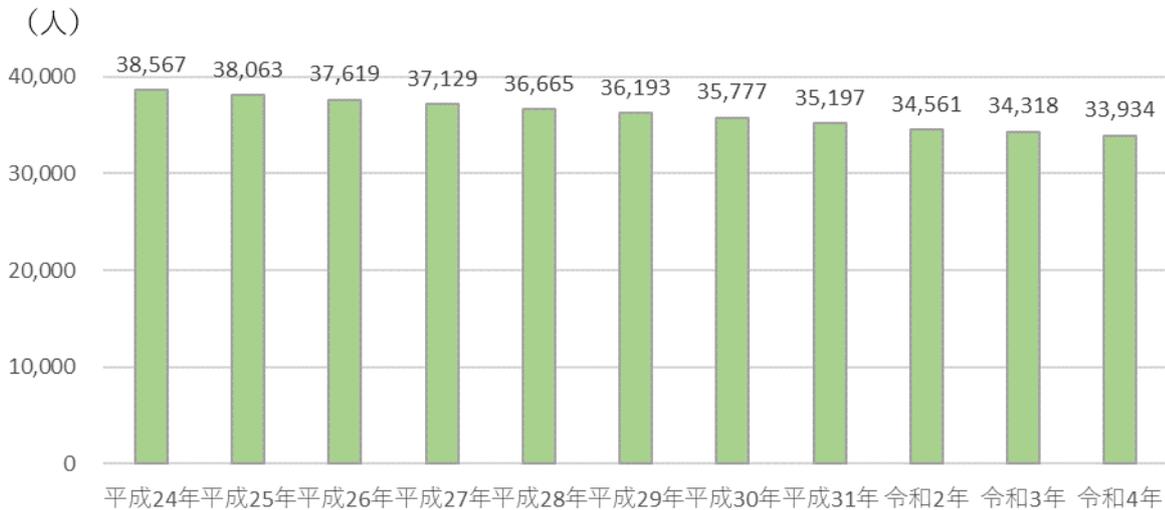
上位計画・関連計画

	計画期間、目標年次
第五次小千谷市総合計画後期基本計画	令和 3 年度～令和 7 年度
小千谷市総合戦略	令和 2 年度～令和 6 年度
小千谷市都市計画マスタープラン	令和 12 年度
小千谷市立地適正化計画	令和 22 年度

第 2 章 地域及び公共交通の現状

1 人口の推移

本市の人口は、令和 4 年で約 33,934 人、世帯数は 12,740 世帯。5 年前の平成 29 年と比較すると、世帯数はほぼ横ばいとなっているものの、人口は 2,000 人以上減少、1 世帯当たり人口は 2.84 人から 2.66 人と減少しています。



資料：住民基本台帳（各年 3 月 31 日現在）

2 人口推計

国立社会保障・人口問題研究所による本市の人口推計では、本市の人口は、2020 年の約 34,000 人から 2045 年には約 23,000 人にまで減少することが見込まれています。

また、15 歳未満の年少人口割合は、2020 年から 2045 年にかけて、11.28%から 8.67%に減少、15 歳以上 65 歳未満の生産年齢人口割合は 53.05%から 44.85%に減少、65 歳以上の老年人口割合は 35.67%から 46.49%に増加すると見込まれています。

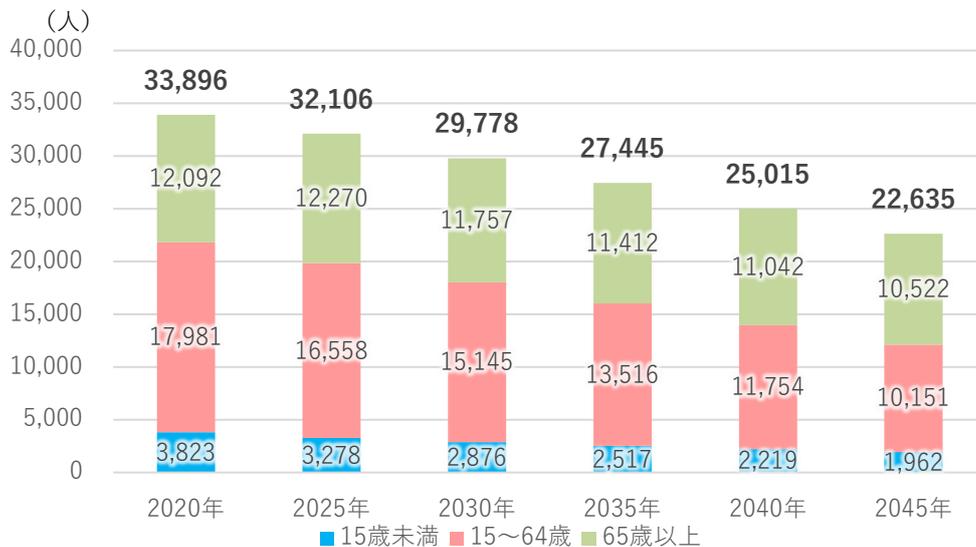


図 将来推計人口

※2020 年は国勢調査による実数値

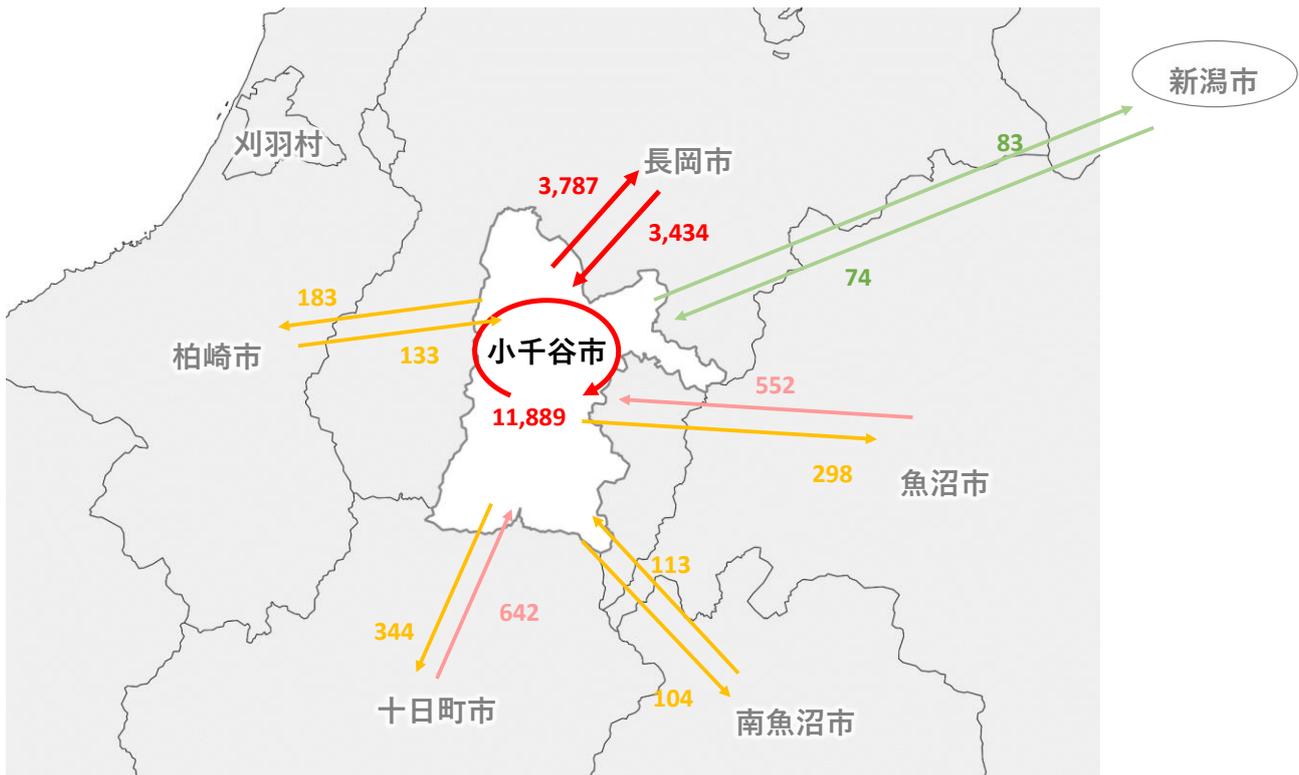
3 通勤・通学の状況

(1) 通勤の状況

市内の移動が最も多く、次いで長岡市との移動が多くなっています。ついで十日町市、魚沼市からの移動も多くなっています。

当市には多くの働く場があり、市外から通勤している方が多いが、企業の立地条件や就業時間などにより、公共交通での通勤が難しく、大半が車での通勤となっています。

■通勤目的における人の動き



凡例	
	~100
	101~500
	501~1000
	1000以上

※50人以上を表示

図 通勤目的における人の動き

資料：R2 国勢調査

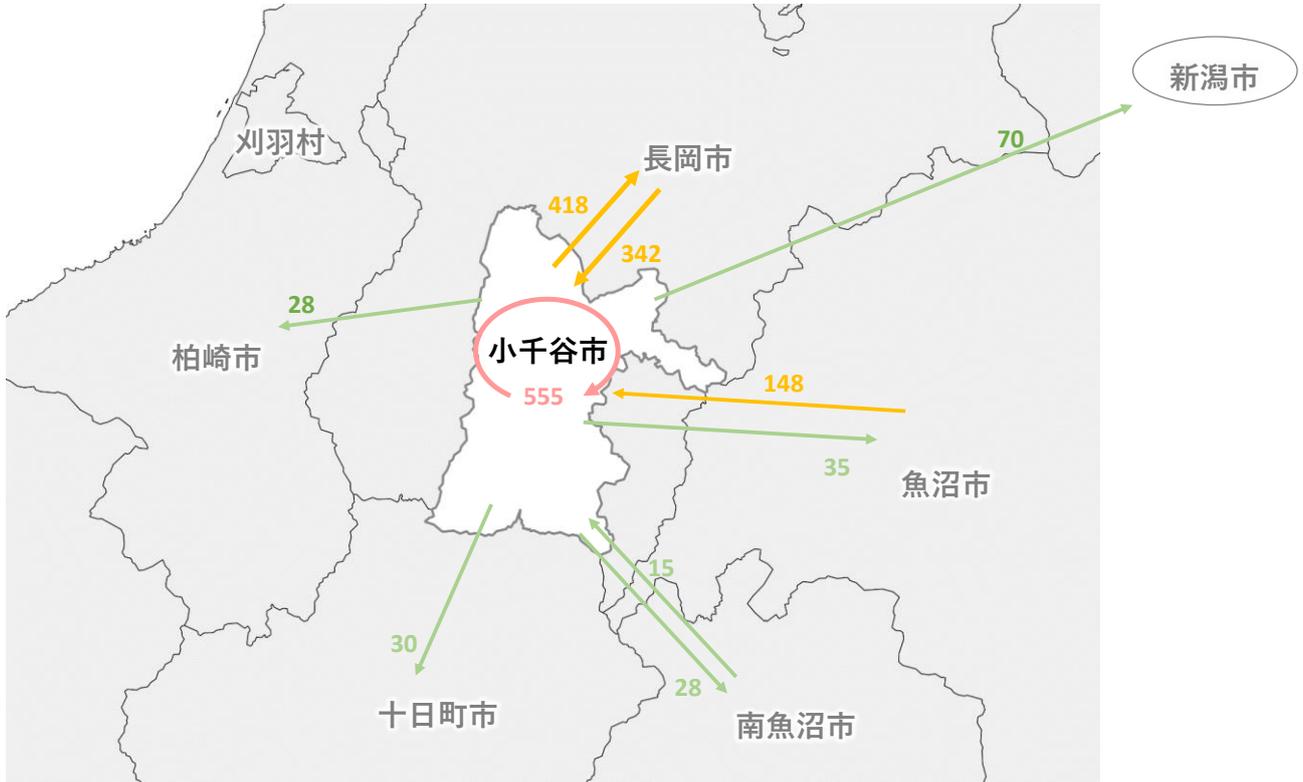
(2) 通学の状況

小千谷市内の移動が最も多く、次いで長岡市との移動、魚沼市からの移動が多く見られます。

小千谷高等学校、小千谷西高等学校に市外から通う高校生が増加しています。

公共交通の利用が多い世代ですが、保護者による送迎など、公共交通以外での通学も見られます。

■通学目的における人の動き



凡例	
→ (薄緑)	~100
→ (黄)	101~500
→ (赤)	501~1000
→ (濃赤)	1000以上

※10人以上を表示

図 通学目的における人の動き

資料：R2 国勢調査

4 公共交通の現状

(1) 公共交通カバー率

鉄道及びバス交通が利用可能な人口は約 32,000 人であり、全人口の約 92%となっています。(総務省統計局の令和 2 年国勢調査地域メッシュデータ ※2を利用して、鉄道・バス交通のカバー圏域人口を算出。その場合、カバー圏域を鉄道については駅から徒歩 1km以内、バスについてはバス停留所から徒歩 500m以内とした。)

ただし、便数、ダイヤは考慮していないため、利便性は地域によって異なります。

※1 カバー圏域：路線バスやコミュニティバス等の利用可能な範囲。

※2 メッシュデータ：地域を格子状に区切った単位で、その範囲における情報を格納したデータ

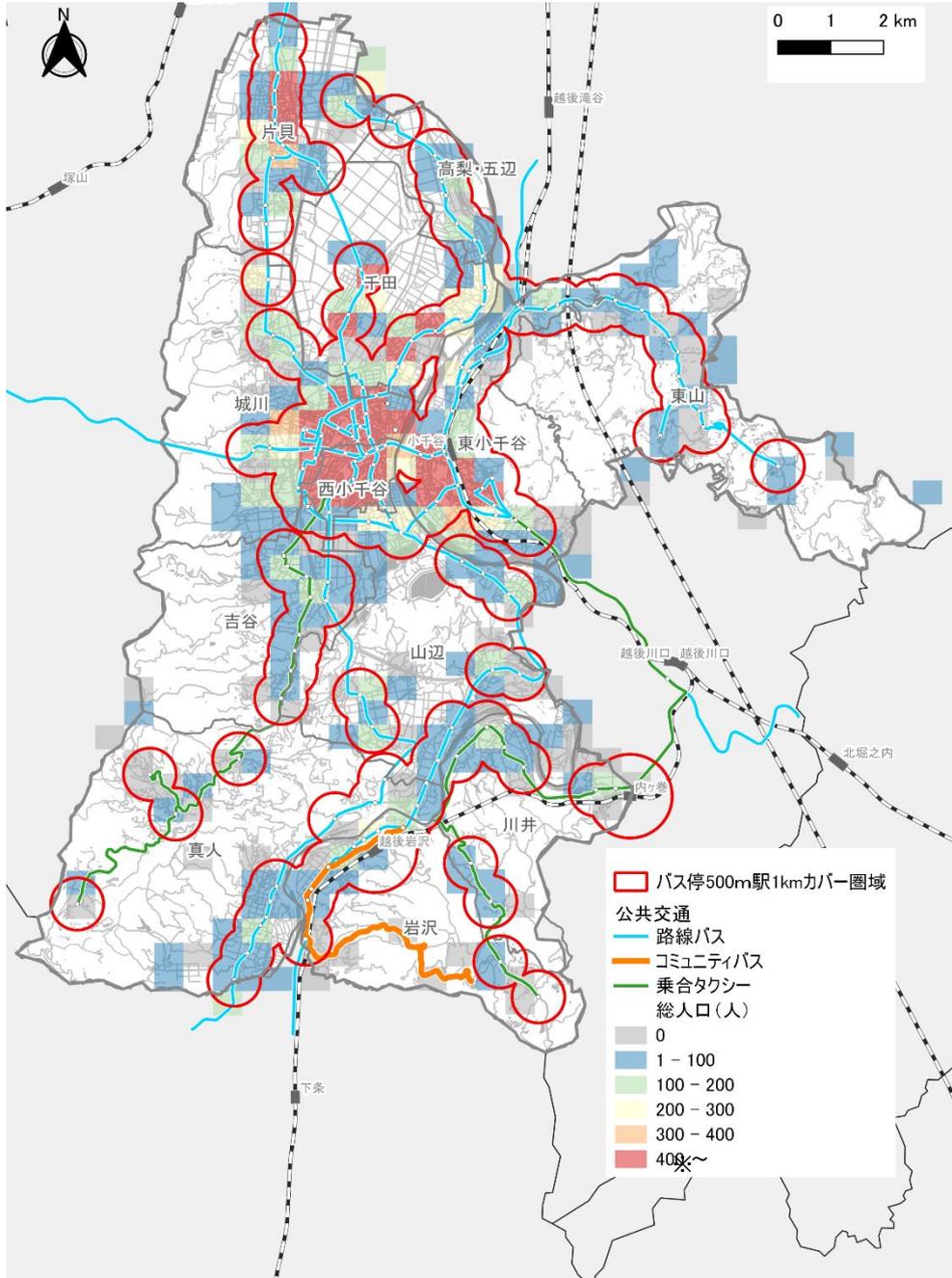


図 公共交通カバー圏域

(2) 鉄道

小千谷駅の一日当たりの平均乗車人員を見ると、1,300 人前後でほぼ横ばいで推移していたものの、令和元年度より減少に転じ、令和3年度では、ピークとなる平成25年度と比較して約23%減少しています。

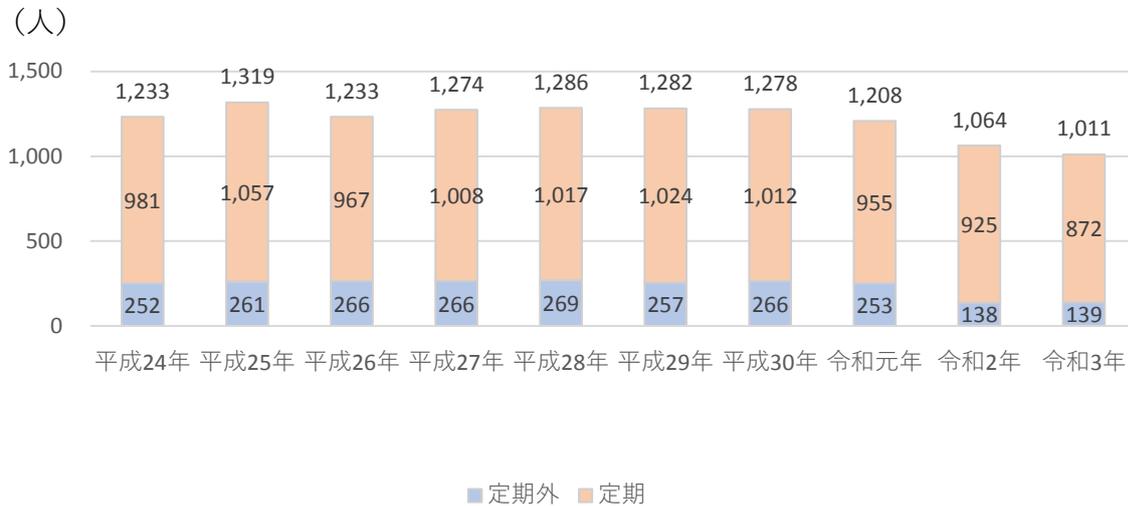


図 一日当たりの平均乗車人員 (小千谷駅)

資料：JR東日本ホームページ「各駅の乗車人員」

(3) 路線バス

越後交通小千谷営業所管内のバス運輸状況は下記のとおりです。

	H28	H29	H30	H31	R2
乗降者数	599,138	616,181	587,705	561,988	471,701

(4) 循環バス

平成29年の小千谷総合病院開院に合わせて開始した循環バスですが、平日は内回り、外回り4便ずつの8便が運行されています。土休日は6便が運行されています。

	H29	H30	H31	R2	R3	R4
乗降者数	23,768	19,048	19,343	15,253	13,346	13,734
1便平均利用者数	5.46	6.97	7.05	5.57	4.88	5.03

平成29年度は12便が運行

(5) 乗合タクシー

利用者数は、池の平線、北山線とも減少傾向で推移し、路線バスと同様、新型コロナウイルスの感染拡大により令和2年度以降の減少が顕著となっています。

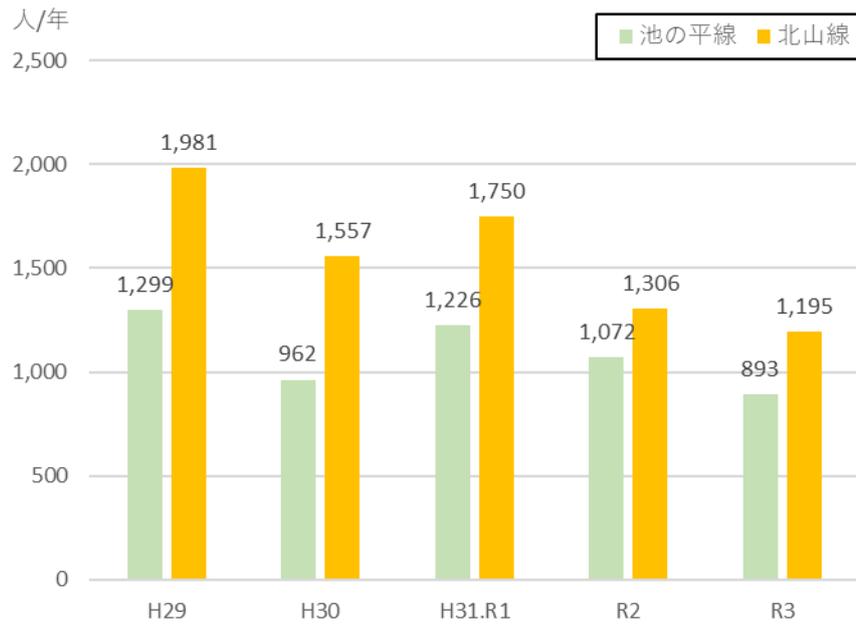


図 乗合タクシーの年間利用者数

(6) コミュニティバス

岩沢地区に配置しているコミュニティバスは、当初は廃止路線バスの代替として運行しましたが、沿線人口の減少から現在では間合い利用がほとんどを占めていますが、地域の足として主に高齢者から利用されています。

第 4 章 公共交通の課題及び目標

第 4 次小千谷市生活交通確保計画における引続きの課題

- 小千谷駅を市民がより利用しやすく、また県内外あるいはインバウンドの観光客等多くの方から利用していただくために、観光分野と連携し、現在の運行便数の維持や上越新幹線とのスムーズな接続を確保することが必要です。
- 路線バスは、どの路線も利用者が減少していることから、路線の維持のために利用者の視点と利用実態を踏まえたダイヤ改正や効率的な運行に向けた検討が必要です。
- 教育委員会と連携して、スクールバスの運行方法、混乗等について検討する必要があります。

社会情勢等からの課題

- 人口減少・少子高齢化に伴い、公共交通利用者数が減少していくため、より一層の利用促進を図っていく必要があります。また、免許返納など、自家用車の利用ができなくなることに伴い、公共交通利用者になる高齢者が多くなることが予想されるため、駅やバス停、バス車両等のバリアフリー化など利用環境の改善を図っていく必要があります。
- 地区によってはバス路線、乗合タクシー路線があっても便数が少なく、公共交通を利用しづらい状況になっています。
- 公共交通空白地に対する公共交通の整備など、どこに住んでいても公共交通サービスを受けることができる環境整備が必要です。

アンケートから抽出した課題

- 高校生の回答からは、「公共交通の情報をまとめたホームページやアプリ」や「鉄道駅やバス停などの待合環境の整備」の意見が見られ、高校生に限らず公共交通利用者への情報提供の必要性や利用環境の充実が求められています。
- 買い物などの目的地は隣接する長岡市が多く、通学利用も市外との行き来が多いことから、近隣市や交通事業者と連携して公共交通網を維持し、利用しやすい公共交通を目指す必要があります。

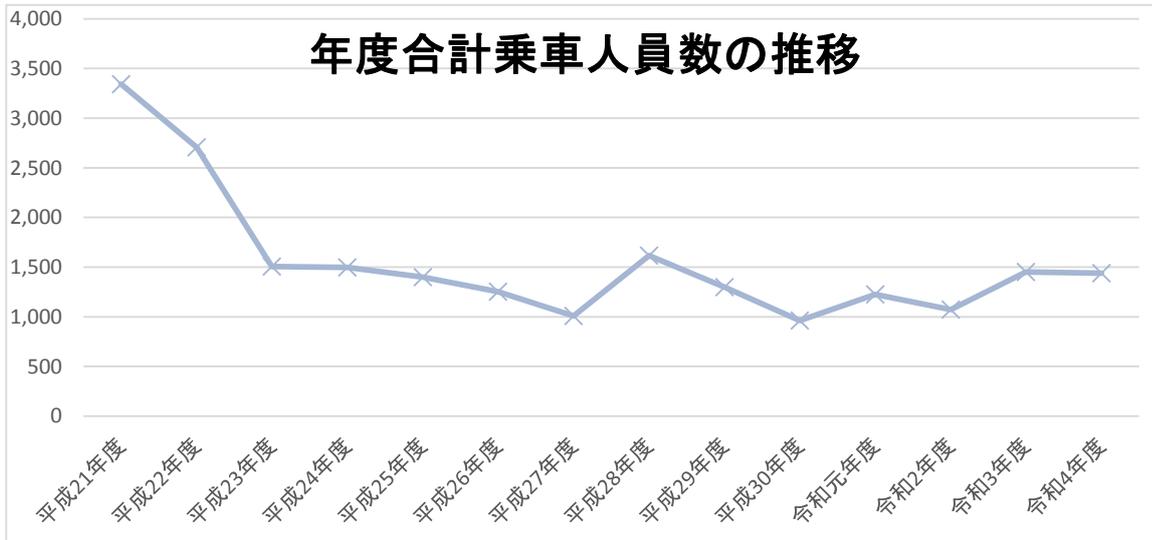
池の平線乗合タクシー運行実績

資料4

乗車人員の推移

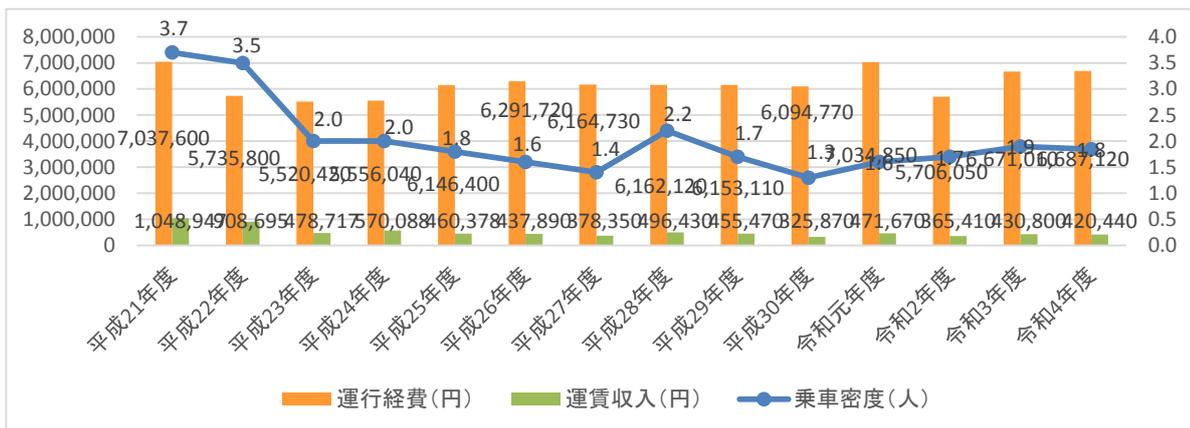
(単位:人)

運行月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成21年度	368	257	298	342	257	280	334	256	243	216	228	264	3,343
平成22年度	293	196	246	288	222	266	259	204	204	163	182	183	2,706
平成23年度	160	120	155	140	105	128	136	142	127	89	110	96	1,508
平成24年度	129	126	162	138	114	120	146	121	128	89	109	114	1,496
平成25年度	102	140	113	111	103	92	125	134	126	110	102	141	1,399
平成26年度	126	103	89	135	99	114	119	105	90	102	86	85	1,253
平成27年度	102	83	105	104	52	71	94	85	79	60	78	97	1,010
平成28年度	119	141	192	129	82	142	138	120	133	121	146	154	1,617
平成29年度	128	119	157	86	91	93	115	119	97	86	113	95	1,299
平成30年度	105	105	93	90	74	63	86	68	81	49	83	65	962
令和元年度	111	105	94	103	92	110	144	112	125	100	65	65	1,226
令和2年度	68	73	73	68	62	73	70	75	119	125	129	137	1,072
令和3年度	119	126	132	102	90	99	104	121	147	124	138	149	1,451
令和4年度	103	139	99	130	110	106	111	106	146	129	139	122	1,440



乗車密度、運行経費等の推移

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
乗車密度(人)	3.7	3.5	2.0	2.0	1.8	1.6	1.4	2.2	1.7	1.3	1.6	1.7	1.9	1.8
運行経費(円)	7,037,600	5,735,800	5,520,420	5,556,040	6,146,400	6,291,720	6,164,730	6,162,120	6,153,110	6,094,770	7,034,850	5,706,050	6,671,010	6,687,120
運賃収入(円)	1,048,947	908,695	478,717	570,088	460,378	437,890	378,350	496,430	455,470	325,870	471,670	365,410	430,800	420,440
市補助金(円)	5,988,653	4,827,105	5,041,703	4,985,952	5,686,022	5,853,830	5,786,380	5,665,690	5,697,640	5,768,900	6,563,180	5,340,640	6,240,210	6,266,680
収支率(%)	14.90%	15.84%	8.67%	10.26%	7.49%	6.96%	6.14%	8.06%	7.40%	5.35%	6.70%	6.40%	6.46%	6.29%



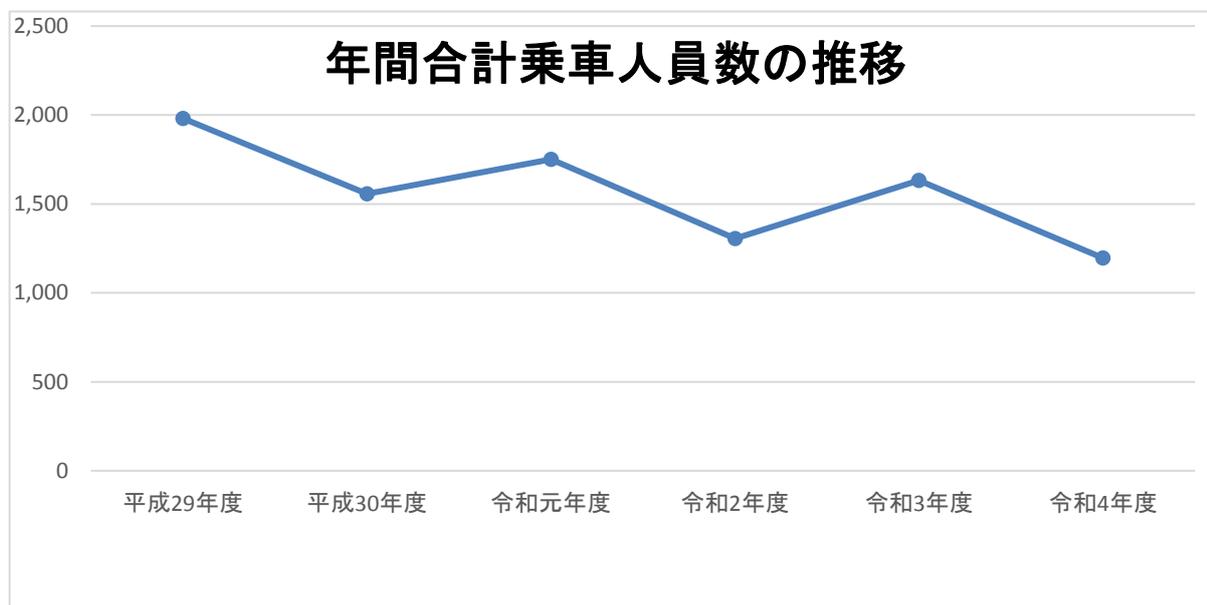
北山線乗合タクシー運行実績

資料4

乗車人員の推移

(単位:人)

運行月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成29年度	171	160	230	171	188	155	188	173	170	129	111	135	1,981
平成30年度	115	129	137	131	146	142	150	147	123	100	116	121	1,557
令和元年度	153	175	167	178	144	161	175	137	144	117	103	96	1,750
令和2年度	85	59	130	116	94	114	123	104	126	109	105	141	1,306
令和3年度	180	159	197	178	111	117	124	129	116	110	83	129	1,633
令和4年度	106	107	138	108	112	122	99	92	84	64	80	84	1,196



乗車密度、運行経費等の推移

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
乗車密度 (人)	2.5	2.3	2.4	2.2	2.4	1.8
運行経費 (円)	5,239,880	4,542,160	4,889,330	3,933,010	4,374,060	4,304,820
運賃収入 (円)	462,520	334,610	376,360	273,550	328,220	241,300
市補助金 (円)	4,777,360	4,207,550	4,512,970	3,659,460	4,045,840	4,063,520
収支率 (%)	8.83%	7.37%	7.70%	6.96%	7.50%	5.61%

